



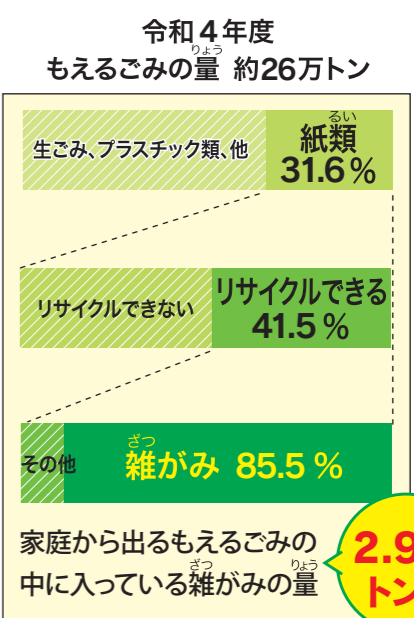
雑がみ ▶

ごみは生まれかわる!



3 紙ごみをへらそう!

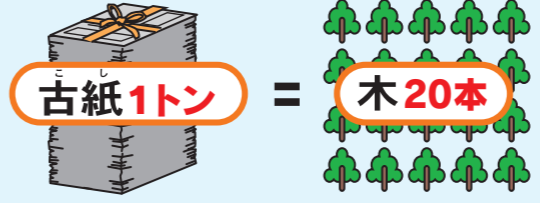
新聞、段ボール以外のリサイクルできる紙のことを「雑がみ」といいます。ごみとして捨てられている雑がみをリサイクルすることで、紙ごみをへらすことができます。



古紙は3分別でリサイクル!

- 新聞 (折り込みチラシも)
 - 段ボール
 - 雑がみ
- パンフレット
お菓子の箱
ティッシュの箱
はがき・ふうとう
トイレットペーパーのしん紙袋

古紙を1トンリサイクルすると、紙を作るために使う木20本分を切る必要がなくなるといわれています。



紙ごみをへらしたり古紙をリサイクルしたりすることが、自然を守ることにつながるんだね!

地域の集団回収を利用しよう!



令和4年度は、地域の集団回収やリサイクルボックス、区役所での回収などにより、約2万3千トンの古紙が回収されました。古紙2万3千トンは、紙を作るための木、約46万本分にあたります。

紙ごみをへらすポイント

1. ノートは最後のページまで使う
2. プリントなどの裏紙もメモ帳がわりに使う
3. ふせんなどの小さな紙もリサイクルする



★せっかく集めた資源物も種類ごとに分けていないとリサイクルできません。リサイクルの基本である「分別」の大切さにも気付かせてください。
●リサイクルできない紙類、布類、食品トレイを燃えるごみとして出した場合は、焼却施設で焼却する際の熱を有効利用した発電(ごみ発電)に使われます。



★家庭から出るごみの中にはたくさんの紙ごみがあることに気付かせてください。
●古紙1トンは直径14cm×長さ8メートルの丸太20本分に相当するとされています。